

令和2年10月21日
江戸川区役所
災害対策本部室

第1回 江戸川区消防団運営委員会 次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 新委員の紹介
- 4 報 告
前回の諮問に対する答申結果の概要説明・・・資料1
- 5 議 事
諮問について
「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」
・・・・・・・・資料2～5
- 6 そ の 他

(1) 江戸川区内消防団の現況 ・・・・・・・・別添え1

(2) 江戸川区内災害の状況 ・・・・・・・・別添え2
- 7 閉 会

【配付資料】

- 資料1 「特別区消防団運営委員会の答申概要について」
資料2 「東京都知事からの諮問文書」
資料3 「江戸川区消防団運営委員会 審議予定(案)」
資料4 「特別区消防団運営委員会の諮問事項について」
資料5 「江戸川区消防団運営委員会答申骨子(案)」
別添え1 「江戸川区内消防団の現況」
別添え2 「江戸川区火災・救助等災害状況」

特別区消防団運営委員会の答申概要

1 諮問事項

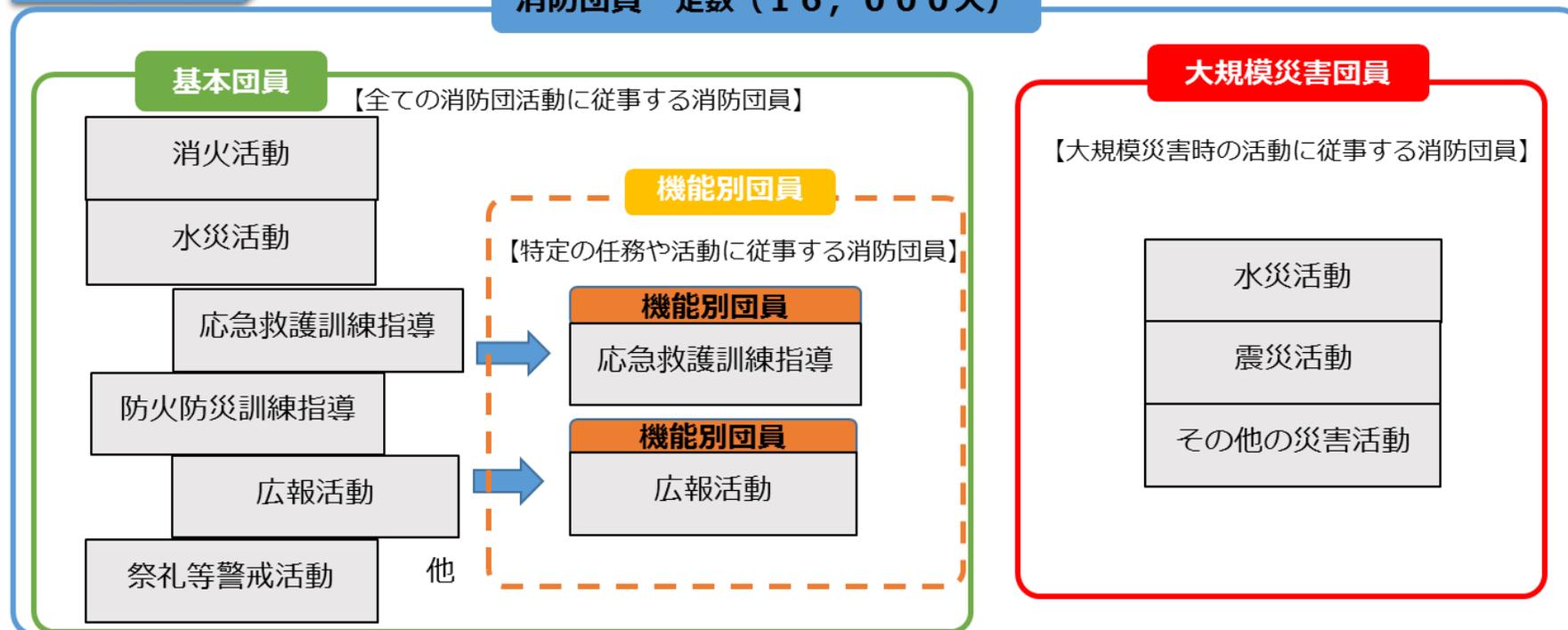
特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか（審議期間：平成31年1月から令和2年3月まで）

2 答申内容

- 機能別団員の更なる拡充
基本団員の負担軽減や活動しやすい環境を整備するため、より積極的な導入が必要である。
- 大規模災害団員の導入
大規模災害時の人員確保等を図るため、導入が必要である。

3 答申概要図

消防団員 定数（16,000人）



資料 1 - 2

主な答申内容

1 機能別団員の更なる拡充についての答申

(1) 答申

「基本団員の負担軽減や活動しやすい環境を図るため、より積極的な導入が必要である。」

(2) 定義

機能別団員とは、特定の活動や任務に従事する消防団員をいう。

(3) 任務

主に要請回数が多い応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動及び警戒活動等の特定の任務に限定して活動することが必要である。

(4) 主な対象者

ア 入団を希望する女性や学生

イ 家庭や仕事等の事情で退団を希望する団員

ウ 消防団員としての実務経験があり指導助言できる団員（アドバイザー）

(5) 処遇・服装

業務内容により、活動回数や時間など、定量比較ができないため基本団員と差異をつけないことが必要である。

(6) 階級

原則として「団員」とする。

ただし、リーダー的存在となり、一定の知識及び技術を身につけた団員は、班長までとすることが必要である。

(7) 配置先

地域の実情や業務内容により、団本部付け又は分団本部付けにすることが必要である。

2 大規模災害団員の導入についての答申

(1) 答申

「大規模災害時の人員確保等を図るため、導入が必要である。」

(2) 定義

大規模災害団員とは、大規模災害時の活動に従事する消防団員をいう。

(3) 任務

大規模災害発生時における災害情報の収集、避難誘導、消火活動及び救助活動の支援等を行うことが必要である。

(4) 主な対象者

ア 消防職員及び消防団員のOB

イ 専門的な知識・技術を有する者（医療従事経験者等）

(5) 処遇

費用弁償及び退職報償金は、基本団員と同様とし、年額報酬は減額とする。

(6) 服装

活動が制限されるため、制服以外の必要な被服等とする。

(7) 階級

原則として「団員」とする。

ただし、リーダー的存在となり、一定の知識及び技術を身につけた団員は、「班長」までとすることが必要である。

(8) 配置先

原則として、各消防団管轄区域での活動が期待されることから団本部付けとすることが必要である。

資料 1 - 3

答申を踏まえた対応方針

1 機能別団員の更なる拡充についての対応方針

(1) 対応方針

基本団員の負担軽減や活動しやすい環境を整備するため、全特別区消防団で機能別団員を導入する。

(2) 機能別団員の任務等

ア 任務

各消防団の出場状況、資格等に応じて応急救護訓練指導、防火防災訓練指導、広報活動及び警戒活動など消防団活動の範囲内で任務を指定する。

イ 主な対象者

(ア) 入団を希望する女性や学生

(イ) 家庭、仕事等の事情で退団を希望する団員

(ウ) 消防団員の実務経験があり指導助言できる団員（アドバイザー）

ウ 処遇

費用弁償、年額報酬、退職報償金等については、基本団員と同様とする。

エ 服装

制服、活動服など、基本団員と同様とする。

オ 階級

原則として「団員」とする。

ただし、リーダー的存在となり、一定の知識及び技術を身につけた団員は、「班長」までとすることも可能である。

なお、各分団に定められている班長の定数に留意すること。

カ 配置先

各消防団の実情に応じて、団本部付け又は分団本部付けとする。

2 大規模災害団員の導入についての対応方針

(1) 対応方針

大規模災害時の人員確保等を図るため、全特別区消防団で大規模災害団員を導入する。

(2) 大規模災害団員の任務等

ア 任務

災害情報の収集、避難誘導、消火・救助活動支援などの任務を指定する。

イ 主な対象者

(ア) 消防職員及び消防団員のOB

(イ) 専門的な知識・技術を有する者（医療従事経験者等）とする。

ウ 処遇

費用弁償及び退職報償金は、基本団員と同様とし、年額報償は減額する。

エ 服装

活動が限定されるため、制服以外の必要な被服等とする。

オ 階級

原則として「団員」とする。

ただし、リーダー的存在となり、一定の知識及び技術を身につけた団員は、「班長」までとすることも可能である。

なお、各団本部に定められている班長の定数に留意すること。

カ 配置先

配置先を団本部付けとする。

資料 2

令和2年10月21日



2 東消防消第336号
令和2年8月3日

江戸川区消防団運営委員会
委員長 斉藤 猛 様

東京都知事 小池 百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

別紙

1 諮問事項

「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

地域に密着した消防団は、平常時において消火活動をはじめ防火防災訓練指導など献身的な活動をしており、水災時の活動においても大いに期待されている。

近年、気候変動等の影響により、超大型台風や局地的豪雨による自然災害が発生しており、令和元年10月に発生した台風第19号では、多くの消防団員が水災事象に対応し、避難誘導、土のうを活用した浸水防止活動及び排水活動などに従事したところである。

こうした中で、消防団の活動体制、避難所支援等の対応、装備資機材・分団本部施設の充実強化などの課題が抽出された。

このことから、水災時において消防団員が効果的に活動するための具体的な方策について諮問するものである。

3 審議期間

令和2年8月から令和3年7月まで

4 答申期日

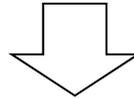
令和3年7月31日

江戸川区消防団運営委員会 審議予定(案)

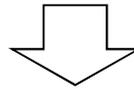
諮問事項	「水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか」
------	-----------------------------------

審議期間：令和2年8月から令和3年7月まで

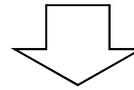
第1回運営委員会 令和2年10月21日	前回諮問の答申報告 今回諮問事項の趣旨説明・大項目の抽出
------------------------	---------------------------------



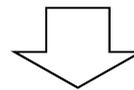
第2回運営委員会 令和3年2月下旬から3月上旬	答申骨子(中・小項目)の抽出・検討 次回の委員会開催スケジュール
----------------------------	-------------------------------------



事務局	審議内容を踏まえて答申案を作成
-----	-----------------



第3回運営委員会 令和3年4月中	答申案の検討・承認(答申決定)
---------------------	-----------------



令和3年7月31日までに答申

1 諮問事項

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか（審議期間 諮問日から令和3年7月末日まで）

2 諮問の趣旨

資料2参照

3 消防団の現場活動の根拠

1 根拠法令 消防組織法 第18条第3項

消防本部を置く市町村においては、消防団は、消防長又は消防署長の所轄の下に行動するものとし、消防長又は消防署長の命令があるときは、その区域外においても行動することができる。

2 特別区消防団の災害に関する規程

第1条 この規程は、特別区消防団の災害に対する活動の基準その他必要な事項を定めることにより、特別区消防団長を通じて、団の活動能力を十分に発揮させることを目的とする。

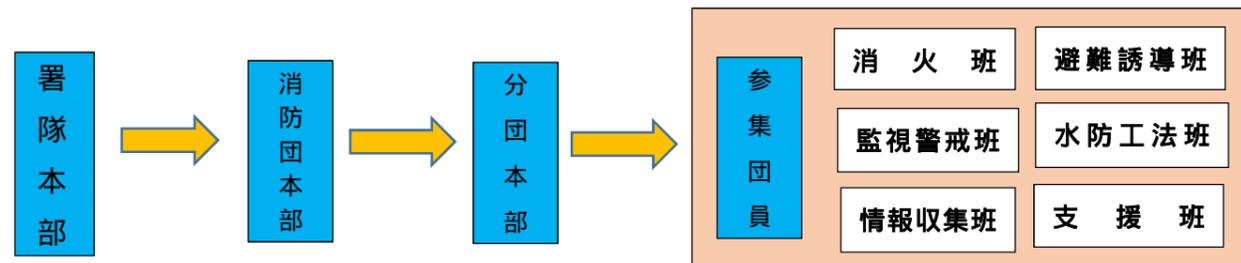
3 特別区消防団災害活動等基準

第1条 災害活動は、署隊本部又は指揮本部の下指揮系統の一元化を図り、団の保有する装備資器材を十分に活用し、消防署隊との連携による人命救助活動及び被害の軽減を図ることを目的とする。

第17条 (1) 署隊本部のもと団本部を設置する。

(2) 参集した団員を災害状況に応じ必要な任務班に編成する。

4 水災時における消防団の活動体制（特別区）



5 水災時における参集（23区内消防団）

水防第一非常 配備態勢	水防第一非常配備態勢では、出場の準備、情報の収集を実施します。 (この時点では、消防団員は動員しません。) (消防団員の参集なし)	水防第二非常 配備態勢	水防第二非常配備態勢では、 <u>全消防団員の3分の1以内の人員</u> を動員して、水防活動を実施します。
水防第三非常 配備態勢	水防第三非常配備態勢では、第二非常配備の人員を含めて <u>全消防団員の2分の1以内の人員</u> を動員して、水防活動を実施します。	水防第四非常 配備態勢	水防第四非常配備態勢では、 <u>全消防団員</u> を動員して水防活動を実施します。

6 課題を踏まえた検討の方向性

6-1 活動体制

災害状況に応じた、召集及び任務班の編成時期

団員には勤め人もいることから平日や休日、また時間帯により参集することができる団員数に差が生じることから、限られた人員での任務班の編成順位及び編成人員をどうすべきか。

水災活動時の教育訓練及び安全管理

水災活動時の活動技術及び知識の向上のため、どのような訓練及び教育を行うべきか。
(現在は、主に区水防訓練を実施している。)

河川越水等による浸水時の機能移転計画

江戸川区は、荒川及び江戸川等が氾濫した場合には、ほぼ全域が浸水想定区域として指定されており、また短い場合でも1～3日、長い場合では2週間以上浸水が継続すると想定されている。

広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等

(荒川及び江戸川等が氾濫した場合には、江戸川区全域が浸水想定区域となっており、原則区外の浸水想定区域外に避難することとなっている。)
近隣消防団との応援体制をどう実施すべきか。

情報収集体制の強化

災害時は各種情報が錯綜し、情報収集及び情報共有に困難を期たす恐れがある中で、どのように強固な情報収集体制を構築し団本部と分団本部間の情報の共有をどう図っていくか。

住民等からの避難所支援の要請対応等

災害が発生し、又は発生のおそれがある場合における、消防団による避難誘導のあり方及び消防団活動としての避難行動要支援者の避難支援について区との検討が必要である。

6-2 装備資機材・分団本部施設

予想を超える水災に対する装備資機材の増強

地域特性に応じた活動能力強化のために、どのような装備資機材（新規及び既存資機材）の増強が必要とされるか。

分団本部スペースの確保及び機能向上等

長時間活動及び深夜等待機時の休憩スペースは、どう確保すべきか。

分団本部で河川水位等の情報をどのように収集すべきか。

江戸川区消防団運営委員会答申骨子(案)

資料5
令和2年10月21日

諮問事項

水災時において消防団員が効果的に活動する方策はいかにあるべきか

大項目

災害状況に応じた招集及び任務班の編成時期

水災活動時の教育訓練及び安全管理

河川越水等による浸水時の機能移転計画

広範囲の浸水による長時間活動などに伴う応援体制等

情報収集体制の強化

住民等からの避難所支援の要請対応等

予想を超える水災に対する装備資器材の増強

分団本部施設のスペース等の確保及び機能向上

中項目

細項目

江戸川区消防団の現況

令和2年9月30日現在

	江戸川消防団	葛西消防団	小岩消防団
団長名	渡邊辰雄	秋山隆繁	村瀬光一
副団長名	池田定市	櫻井道夫	佐藤誠
	渡邊登	関口政男	伊藤一徳
	山崎洋行	野間勇	小宮敏昭
	赤井一博	江森秀幸	駒井英雄
	平田光男	鈴木俊維	石井紀明
			林潤二
分団数	10個分団	8個分団	8個分団
定員	350名	300名	450名
現員 ()内は女性内数	299名 (32名)	220名 (41名)	396名 (49名)
充足率	85.4%	73%	86%
可搬ポンプ数	32台	15台	31台
消防団員平均	49.5歳	48.3歳	49.4歳
令和2年度の 主な活動内容	<p>1 江戸川区消防団点検 新型コロナウイルス感染拡大のため中止 令和2年10月17日(土) 江戸川右岸河川敷 篠崎緑地</p> <p>2 消防団始式 江戸川……令和3年1月24日(日)予定 葛西……令和3年1月10日(日)予定 小岩……令和3年1月31日(日)予定</p>		

江戸川区内災害の状況（速報値）

（令和2年1月1日から令和2年9月30日現在）

		江戸川区内	江戸川消防署	葛西消防署	小岩消防署
火災件数		101件(9)	28件(1)	41件(2)	32件(6)
建物火災	全焼	1件(0)	0件(0)	0件(0)	1件(0)
	半焼	2件(1)	0件(1)	1件(1)	1件(1)
	部分焼	12件(6)	3件(2)	3件(2)	6件(2)
	ぼや	51件(13)	16件(7)	19件(1)	16件(5)
車両		7件(4)	1件(1)	5件(3)	1件(0)
その他		29件(3)	8件(6)	14件(3)	7件(0)
焼損床面積		179㎡(179)	38㎡(110)	45㎡(72)	96㎡(3)
死者		3名(1)	1名(0)	0名(0)	2名(1)
傷者		19名(2)	4名(4)	6名(3)	9名(3)
放火火災		33件(3)	7件(3)	13件(0)	13件(6)
救急	出場件数	26,553件(2243)	9,552件(743)	9,014件(745)	7,987件(755)
	搬送人員	22,956名(2543)	8,304名(1007)	7,685名(727)	6,967名(809)

()内の は前年比マイナスを示す。

『救急』の欄において、「江戸川区内」は江戸川区内で発生した救急事故等（他消防署の救急隊の出場を含む）を、「消防署」は江戸川区内各消防署の救急隊が出場した救急事故等（他区への出場を含む）の出場件数及び搬送人員をそれぞれ示す。

焼損床面積が100㎡以上の火災および死者が発生した火災

	月日	覚知	場所	面積	死者
江戸川					
葛西					
小岩					